

2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名	株式会社ニーズウェル
代 表 者 名	代表取締役会長兼社長 船 津 浩 三 (コード番号：3992 東証プライム市場)
問 合 せ 先	取 締 役 執 行 役 員 新 井 千 波 (TEL. 03-6265-6763)

非上場の親会社等の決算情報に関するお知らせ

当社の非上場の親会社等である株式会社オーディーシーの 2025 年 2 月期（2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日）決算が確定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社等の概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 名 称 | 株式会社オーディーシー |
| (2) 所 在 地 | 埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目 31 番 18 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 佐藤 辰弥 |
| (4) 事 業 の 内 容 | 有価証券の管理 |
| (5) 資 本 金 | 3 百万円 |
| (6) 当 社 と の 関 係 | |
| ① 資 本 関 係 | 議決権所有割合 43.24%（内、合算対象分 5.22%）（2025 年 3 月 31 日現在） |
| ② 人 的 関 係 | 該当事項はありません |
| ③ 取 引 関 係 | 該当事項はありません |

2. 当該親会社等の財務諸表

貸借対照表

(2025 年 2 月 28 日現在)

(単位：円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	231,909,091	流動負債	797,851
現金及び預金	109,680,348	未払金	217,631
有価証券	121,082,286	未払法人税等	70,000
未収収益	586,818	預り金	110,220
未収還付法人税等	559,564	預り保証金	400,000
未収入金	75		
固定資産	362,532,611	固定負債	20,000,000
有形固定資産	118,013,451	長期借入金	20,000,000
投資その他の資産	244,519,160	負債合計	20,797,851
		株主資本	573,643,851
		資本金	3,000,000
		利益剰余金	570,643,851
		その他利益剰余金	570,643,851
		繰越利益剰余金	570,643,851
		純資産合計	573,643,851
資産合計	594,441,702	負債・純資産合計	594,441,702

損益計算書

(自 2024 年 3 月 1 日
至 2025 年 2 月 28 日)

(単位：円)

区分		金額	
売上高	売上高	136,146,000	136,146,000
売上原価	売上原価	143,880	143,880
売上総利益			136,002,120
販売費及び一般管理費			19,724,682
営業利益			116,277,438
営業外収益	受取利息	3,615,506	
	有価証券売却益	98,105	
	有価証券評価益	5,655,203	9,368,814
営業外費用	有価証券評価損	2,868,818	2,868,818
経常利益			122,777,434
税引前当期純利益			122,777,434
法人税、住民税及び事業税			72,511
当期純利益			122,704,923

3. 当該親会社等の株式の所有者別状況、大株主の状況、役員の状況

【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	2	2	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	—	—	—	300	300	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	—	—	—	100	100	—

【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
佐藤 辰弥	東京都港区	200	66.7%
橋本 美奈子	埼玉県さいたま市浦和区	100	33.3%

【役員の状況】

2025年2月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役 社長	—	佐藤 辰弥	1976年10月22日	2017年4月 株式会社オーディーシー 代表取締役社長(現任)	10	200
取締役	—	橋本 美奈子	1980年5月27日	2017年4月 株式会社オーディーシー 取締役(現任)	10	100

4. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当該親会社等は、当社の創業家の資産管理会社であります。

以上